

## 参議院議員選挙制度改革に関する意見書

昨年7月に行われた第24回参議院議員通常選挙では、一票の格差を是正するために、憲政史上初めて、都道府県を単位とする選挙区を改め、「鳥取県選挙区及び島根県選挙区」、「徳島県選挙区及び高知県選挙区」をそれぞれ一つの選挙区とする合区による選挙が実施された。

これらの合区による選挙では、それぞれの県から代表者を選出することができず、有権者の間に不公平感が高まり、該当する選挙区の多くで投票率が最低を記録するなど、代表民主主義の根幹にかかわる事象が見られた。

都道府県は、130年近い歴史の中で、政治的、経済的、社会的、文化的に一体感が醸成されており、参議院選挙区選出議員の選挙区についても、広域的な地方自治行政の単位である都道府県以外に、説得力のある線引きを見出すことができない。都道府県選出の参議院議員がいなくなれば、都道府県代表としての意見を国政に反映する政治的プロセスが機能しなくなってしまう。このことは、国の喫緊の課題である地方創生を推進する上でもゆゆしき問題である。

さらに、大都市部への人口集中の流れがやまない中で、今後も合区により一票の格差の是正を図っていくこととなれば、合区の対象となる県が次々と広がり、地方の声が国政に反映できなくなることが懸念される。

今回の合区による選挙は、違憲状態を解消するために、あくまで緊急避難措置として行われたものであり、本来は、各都道府県から少なくとも一人の代表を参議院に送り出せるような制度とすべきである。

よって、国におかれては、改正公職選挙法の附則に、参議院議員に係る選挙制度の抜本的な見直しについて検討を行うことが規定されていることを踏まえ、合区を解消し、都道府県を単位とする代表が国政に参加することが可能となる選挙制度を早急に構築するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月14日

熊本県議会議長 岩下栄一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	野田聖子様
内閣官房長官	菅義偉様